

### 個人が申請 生活支援

休業で家計が維持できない	貸付	緊急小口資金（特例）	貸付上限 <b>10万円</b> （特別な場合は <b>20万円</b> ） 保証人なし無利子 据置期間：1年以内 償還期間：2年以内 <small>※据置期間とは：返済が猶予される期間。※償還期間とは：返済開始～終了までの期間。</small>	<b>堺市 社会福祉協議会</b> <b>072-222-7666</b> 平日午前9時～午後5時  堺市生活・仕事応援センター 「すてっぷ・堺」 <b>072-225-5659</b>  大阪府住宅経営室 <b>06-6210-9738</b> <b>06-6210-9739</b>
失業で家計が維持できない	貸付	総合支援資金（特例）	貸付上限 単身～ <b>15万円</b> 二人以上世帯～ <b>20万</b> 据置期間：1年以内 償還期間：10年以内	
離職等で勤務できず家賃が払えない	給付	住宅確保給付金	家賃実質支給 <b>3万8千円～5万9千円</b> 支給期間：原則3ヶ月	
解雇され住宅からの退去を余儀なくされた	貸与	府営住宅の一時提供	府営住宅の貸し出し 家賃月4000円（使用期間は原則6か月以内）	

### 事業主が申請 休業補償

従業員に休業してもらうなら	助成	雇用調整助成金（コロナ特例措置）	休業等助成一人一日上限 <b>8,330円</b> 中小企業 <b>4/5</b> 大企業 <b>2/3</b> 解雇の有無、教育訓練実施などの要件により上乘せあり	<b>堺商工会議所</b> <b>072-258-5581（代）</b>  <b>厚生労働省大阪労働局 コールセンター</b> <b>0120-60-3999</b> 9時～21時（土日祝も含む）  休業要請支援金相談 コールセンター <b>06-6210-9525</b>
子供がいる従業員のために	助成	小学校休業等対応助成金（労働者を雇用する事業主の方向け）	小学校（義務教育前期過程）休校で労働者が有給休暇取得の場合 上限 <b>8,330円</b> 賃金相当額の助成	
子供がいるフリーランスのために	助成	小学校休業等対応支援金	小学校が休業で休業したフリーランス 1日あたり <b>4,100円</b> （定額）を助成	
休業要請が出たので休業した	助成	感染拡大防止のための休業要請支援金	・4月の売上が前年同月比 <b>70%以上</b> 減少 ・休業要請対象業種の中小企業、個人事業者（フリーランス） 中小企業 <b>100万円</b> 個人事業者 <b>50万円</b>	

### 事業主が申請 資金繰り

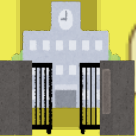
資金繰りのため融資を受けたい	融資	セーフティーネット保証 4号、5号	4号突発災害： <b>100%保証</b> （前年比20%以上売上減） 5号業績悪化： <b>80%保証</b> （前年比5%以上売上減）	<b>堺市産業振興センター 金融支援課</b> <b>072-255-8484</b>
	助成	堺市新型コロナウイルス対策保証料助成制度	堺市経営安定特別資金融資（有担保）で融資を利用の場合保証料約 <b>100万円</b> を堺市が負担（融資額 <b>2,500万円</b> の場合）	
	融資	無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付）	コロナの影響で前年比 <b>5%以上</b> の売上減少 融資限度額 <b>6,000万円</b> （別枠）	<b>日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル</b> <b>0120-154-505</b>
	融資	マル経融資の金利引き下げ	前年比 <b>5%以上</b> の売上減少 融資限度額：別枠 <b>1,000万円</b> 当初3年間金利を <b>0.9%</b> 引き下げ	
売上が半減した	給付	持続化給付金	2020年1～3月期の売上が <b>50%以上</b> 減で前年総売上-前年同月比 <b>▲50%</b> 月売上高×12か月を現金給付 中小： <b>200万円</b> 上限、個人事業 <b>100万円</b> 上限	<b>経済産業省 相談窓口</b> <b>0570-783183</b> 平日・休日ともに、9時～17時

健康相談



感染したかも	・風邪の症状や37.5度以上の発熱 ・強いだるさや息苦しさがある人	この状態が 4日程度続いた	堺市新型コロナ受診相談センター（兼 帰国者・接触者相談センター） 072-228-0239 平日午前9時から午後8時 土日祝午前9時から午後5時30分
健康相談をしたい・情報が欲しい			大阪府 府民向け相談窓口 06-6944-8197
府内在住外国人で、外国語で情報を得たい			大阪府国際交流財団 大阪府外国人情報コーナー（11言語） 06-6941-2297
外国人観光客で、相談したい情報を得たい			大阪観光局 <a href="http://ofw-oer.com/call/">http://ofw-oer.com/call/</a> （8言語）（午前7時から午後11時） 日本政府観光局（4言語） 050-3816-2787（24時間対応）

学校相談



子供が保育園に通っている		堺市 子育て支援部 幼保推進課 072-228-7173
子供が小中学校に通っている		堺市 学校指導課 072-270-8120
子供が府立高校に通っている		各府立学校へ または 大阪府 教育振興室 高等学校課 学事グループ 06-6944-6887 FAX : 06-6944-6888
子供が府立支援学校に通っている		各支援学校へ または 大阪府 教育振興室 06-6941-0618 FAX : 06-6944-6888
臨時休業期間中に外でいじめにあった		電話教育相談「こころホーン」 072-270-5561（24時間365日）
		学校教育部生徒指導課 072-228-7436 （平日午前9時から午後5時30分）

生活相談



緊急事態措置について知りたい		大阪府緊急事態措置コールセンター 06-4397-3299 FAX06-4397-3295（平日9時～18時）
感染者の家族や医療従事者等が誹謗中傷を受けている		大阪府人権相談窓口 06-6581-8634
		法務省「みんなの人権110番」 0570-003-110
配偶者が暴力的になった		大阪府女性相談センター 06-6949-6022 06-6946-7890
		堺市配偶者暴力相談支援センター 072-228-3943（DV専門）
マスクを送付する、検査が受けれるなどと電話が来て個人情報を聞かれた		消費者ホットライン 188（局番なし）
		大阪府消費生活センター 06-6616-0888 平日9時～17時